

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（3件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 56歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和3年12月27日

4 処分理由

平成28年12月4日午前9時頃から同日正午頃までの間に、ホテルにおいて、当時勤務校児童の保護者と性行為を行うなどした。

※ 本件については、氏名等を公表することにより上記児童等が特定される可能性があることから、児童等の人権に配慮し、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（区部）
- (2) 職 名 校 長
- (3) 年 齢 58歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和3年12月27日

4 処分理由

当時勤務校における令和3年度入学者選抜において、選考資料の確認を誤り、本来同選抜の合格者とすべき生徒1名について、同選抜の不合格者として決定した。

なお、合格発表日に誤りであることが判明し、ただちに追加合格者として決定した。

III

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 24歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和3年12月27日

4 処分理由

令和3年3月1日正午頃から同日午後1時45分頃までの間に、勤務校において、当時同校生徒1名分の学年末考査の答案を紛失した。

また、同答案が未返却であると認識していたにもかかわらず、同校副校長に対して、同答案を返却したという虚偽の報告を行った。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）